平成２４年（再イ）第２号
新潟県柏崎市大字安田6240番地１
再生債務者　猪爪　浩昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２４年（再イ）第２０９号
大阪府八尾市東山本町８丁目２番５―607号
再生債務者　吉岡　光男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第７号
奈良県大和高田市東雲町１番23号
再生債務者　角倉健次郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再イ）第９号
釧路市大楽毛西１丁目24番15号
再生債務者　福澤　崇生
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月22日　釧路地方裁判所

平成２４年（再イ）第１３号
川崎市高津区野川1976番地７　リベレンス・ドゥ・くぬぎ坂610
再生債務者　関　徹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第１７号
川崎市幸区古市場２丁目130番地15
再生債務者　太田豊烈こと　李　豊烈
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第１５号
宮崎市佐土原町上田島8086番地２
再生債務者　藤田　亘宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月22日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第３７号
長野県松本市大字芳川小屋344番地の１
再生債務者　古町　寿雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月22日　長野地方裁判所松本支部

平成２４年（再イ）第１６号
兵庫県高砂市阿弥陀町南池325番地の４
再生債務者　古平　准
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月22日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第１０号
奈良県吉野郡東吉野村大字鷲家1213番地の２
再生債務者　竹田　充
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月20日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再イ）第１３号
北海道帯広市柏林台中町２丁目３番地２　道営21ＲＣ―306
再生債務者　中西　伸次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月22日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第１１号
富山市経田1039番地　パークコートＧ棟205号
再生債務者　尾花　崇典
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日　富山地方裁判所

平成２４年（再イ）第６号
富山県高岡市あわら町９番７号
再生債務者　野田　博之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月22日　富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（再イ）第５０号
兵庫県三田市富士が丘６丁目３番地11
再生債務者　小澤　隆三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳前後の女性、身長157㎝、体格普通、白色Ｔシャツ、紺色ジーパンを着用、所持金110円、右肩後ろに鳥の羽根のような刺青痕、左足首内側にクローバーの刺青痕あり、死因は高所からの落下による多発外傷、死亡推定日時平成24年６月27日午前９時45分頃

上記の者は、平成24年６月27日午前９時45分頃、葛飾区西新小岩１丁目１番の都営住宅１号棟敷地内にて通行人により発見されたものです。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当区福祉管理課まで申し出てください。

平成 24 年９月４日
東京都　葛飾区長　青木　克徳

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長176㎝、着衣無し、所持金品無し

上記の者は、平成24年７月14日午前11時20分頃、大分県大分市佐賀関所在の関崎灯台から真方位52度、約2200ｍの海上において漂流しているところを発見されました。死亡推定は平成24年４月頃。遺体は火葬に付し、遺骨は当市で保管しております。心当たりの方は、当市福祉保健課までお申し出ください。

平成 24 年９月４日
大分県　大分市長　釘宮　磐

呼び売りされた株券

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月四日
岩手県盛岡市南仙北一丁目一五番一一号
有限会社アークス
清算人　齊藤　智